

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成28年 6月20日 開会 11時29分 閉会 13時11分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

藤原清和	大滝文則	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	簀戸利昭	西田久志
三輪順治	大鳴二郎	宮地俊則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	佐藤文則
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
建設経済部長	三宅道雄	水道部長	妹尾福登
総務部次長	渡邊聡司	市民生活部次長	北村容子
健康福祉部次長	猪原忠教	建設経済部次長	橋本良啓
水道部次長	谷本悦久	市民生活部参与	藤井護
地域創生参与	妹尾光朗	建設経済部参与	武田吉弘
企画課長	山下浩道	財政課長	佐藤和也
子育て支援課長	和田広志	健康医療課長	田平雅裕
上水道課長	田中伸廣	教育長	片山正樹
教育次長	大舌勲	生涯学習課長	唐木英規

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 2名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） それでは、本会議に引き続き大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 曇天の中ではありますが、本当に早朝は涼しくて格別の季節だなというふうにも思っております。青葉の滴も光り輝いて、まことにきれいだなというふうにも感じたところであります。

一昨日ではありますが、梅雨の晴れ間の中、芳井町の池井地区に行きまして、池井の恵みいただきますという農業体験事業を展開しておりますが、それに行かせてもらいました。多くの方がご参加されているということと、一つ都市部と中山間地域を結ぶ人と人との交流の場という感じで、非常に和みのあるいい会だなというふうに思いました。県の備中県民局長を初め本庁の地域活性化推進官など、県の幹部も多数ご来場されたということでもあります。交流のモデル事業としてこういったことが展開されるというのは、本当に意義深いことだなというふうに感じたところであります。

さて、そうした中、本日は議案審議の皆様方にはお疲れのあとではありますが、予算決算委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせいただきましたこと、本当にありがとうございます。この委員会に付託されております案件であります。一般会計補正予算、第1号の1件であります。皆様方には慎重に審議をいただきながら、適切にご決定を賜りたいというふうに思っております。本日は、どうぞよろしく願います。

〈議長あいさつ〉

〈議案第47号 平成28年度井原市一般会計補正予算（第1号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

委員（森下金三君） 歳出の18、19ページで、本会議で説明したとおりということでございますが、この中にコミュニティ助成事業補助金170万円。歳入のほうはその他の項目になって、自治総合センター助成金というところから入っておるわけですが、この助成金は俗に言う宝くじの助成金に当たるのかどうか、まずそれをお願いします。

市民生活部参与（藤井 護君） おっしゃるとおり、俗に言う宝くじの助成事業でございます。

委員（森下金三君） これは、拡声器とかその他もろもろということでございますが、毎年これは年度がかわって、この助成金を申請するのはいつごろまでに申請をして、そして今年度これをうたっとるんですが、何件ぐらい申請があつて、これの申請する周知の方法、どういう形で実態に沿うよう周知しとんのか。それと、これには上限金額があるのか、申請したとおりそのままもらえるのか、これを見ると10分の10ですから、申請金額の上限が幾らまであるのかということを、まずお聞かせください。

以上。

市民生活部参与（藤井 護君） まず、申請の期日でございますけども、大体申請のほうは夏、9月ぐらいに補助金申請しまして、10月に県のほうへ送るという予定にしております。

それから、助成の上限ですけれども、コミュニティ助成事業につきましては各種事業がございまして、今回の築瀬地区の事業につきましては、上限が100万円から250万円ということで、250万円が上限でございます。

周知方法につきましては、いろいろな広報でありますとかメディアを使って広報したいと思っております。

それから、件数ですけれども、今年度につきましては1件のみということでございました。

以上です。

委員（森下金三君） 周知の方法というのを、ちょっと。

これから周知しておる、ちょっとようわからん。周知の方法はいろいろ広報があるんじゃないけど、その広報いばらに書くのか、例えば防災無線で言うのか、井原放送で言うのか、その辺をちょっと詳しく。へえで、今年度は周知をされとるんで、今までの方法と今年度は同じ方法でやっているんですかね。そこら辺はどがいなんかな。

市民生活部参与（藤井 護君） 今年度につきましては、井原市広報、ここを中心にお知らせをしたいと思っております。

委員（森下金三君） 今まではどうしてやったのかという、ただ申請を見たら一件しかな

いけえ、余り周知徹底してないんじゃないかねかなと、こう思うんです。

市民生活部参与（藤井 護君） 今までも市の広報で広報しておりましたけれども、引き続き市の広報あるいは自治連合会長会議でも広報をしたいと思っております。

委員（森下金三君） 自治連合会で今後は広報をされるわけですが、1件しか申請がなかったということは、余り周知徹底してなかったんじゃないかと。

これは、井原市においては枠が1件しかないのか、それともいい事業をするんじゃないかと3件でも4件でもできるのか、ここら辺はどうなのか。

市民生活部参与（藤井 護君） 基本的には年度当たり1件、あるいはよくあっても2件という実績がございますけれども、一応県のほうで抽せんされますので、申し込みをしたら全てが許可をもらえるというものでもございません。

委員（森下金三君） よろしいです。

委員（三輪順治君） 15款総務費の統計調査費の件でございます。

経済統計で、今回補正が18万3,000円上がっておりますが、経済統計というのは、そもそも誰を対象にいつの時点で何人ぐらいの統計調査員がかかわっておやりになるんでしょうか。そして、その結果はいつごろどういう形で我々が目にすることができるんでしょうか。

企画課長（山下浩道君） このたびの経済センサス活動調査につきましては、平成24年に経済センサスの基礎調査ということをして市内の全ての事業所を対象に調査をしております。その際、把握した事業所の所在地や、従業員数などの結果を利用して、さらにこのたび活動調査ということで、売上金額とか、経費などの経済実態を調査いたしまして、調査基準日は本年6月1日に実施するものでございます。

ご質問でございました、いつごろ公表ということと調査員数については、手元に資料がございませんので、後ほど答えさせていただきたいと思っております。

委員（三輪順治君） その場合、6月1日基準日で経済統計をやるんですが、対象事業者の中には、通常サービス業であるとか、小売業であるとか、製造業は別に工業統計調査をやられているんで、多分重複はしていないと思うんですが、対象となる経済分野、これはどういう範囲が入るんでしょうか。

企画課長（山下浩道君） この経済センサスは、従来ございました、工業統計調査と商業統計調査が統合されて創設されたものでございまして、全ての事業所ということですので、商業と製造業、全ての事業所ということです。

先ほどの調査員ですが、市内全体で24人でございます。

委員（三輪順治君） そうすると、ざっくり言えば第1次産業であるのは農林業センサス

でカバーし、第2次産業、第3次産業を合わせて、この経済統計で行うと、こういう理解でよろしいでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 第2次産業と第3次産業。それから第1次産業につきましては農業生産法人が対象となります。

委員（三輪順治君） 6月1日が基準日でございますから、既に調査に入られていると思いますので、24人の調査員の方々に、非常に厳しい調査の対象件数をお持ちだと思います。

これが結果が出るのはいつごろでどういう形で私たちは目にすることができるのでしょうか。

企画課長（山下浩道君） それについては、しばらくお時間をいただきたいと思います。後ほどということ。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（佐藤 豊君） 骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業助成金で、岡山県からの補助金ということですが、県全体として35人枠の予算化をして、その人口割で井原市としては1人という割り振りになったということですが、この補助金制度というのは、今後毎年続いていくというふうに理解しとってよろしいのでしょうか。

健康医療課長（田平雅裕君） 補助金制度のお尋ねでございますが、ご質問のとおりで、今後続けていく予定でございます。

委員（佐藤 豊君） このドナーをされる方も、受けるほうの方も、なかなか全体的には数はそんなに多くの人ではないというふうには思うんですが、万が一、市内で2人とか3人といった場合のときにはどのような対応になるのでしょうか。

健康医療課長（田平雅裕君） その場合は、補正対応で実施してまいりたいというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） わかりました。

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（簀戸利昭君） 有害鳥獣被害防止対策協議会補助金ということですが、7地区にワイヤーメッシュ等、ほかにもありましたが詳細にお伝えください。

それともう一件、園芸総合対策事業費補助金ですが、オーロラブラックとシャインマスカット、紫苑、リンドウということでしたが、それぞれの部会へ補助が出ると思うんですが、その金額がわかればお知らせをください。

建設経済部次長（橋本良啓君） 有害鳥獣被害防止対策協議会補助金のほうの内訳でございます。

捕獲檻につきましては4基で、地区としましては美星町三山地区の赤屋団地と長草田団地、それと美星町明治地区の絵具那団地の1団地と2団地に分けまして、その4地区に1基ずつとなっております。

それと、ワイヤーメッシュにつきましては、説明しました4地区と美星町黒忠の宗安地区と美星町宇戸谷の谷中地区と野上町の細見地区の7団地となっております。

あと有害鳥獣の猟友会の駆除班が捕獲しましたイノシシ、鹿、猿等への捕獲補助金が別に265万9,000円あります。

そして、園芸総合対策事業費補助金のほうは、JA岡山西のぶどう部会のほうへ、事業費としましては、ぶどう部会のほうが970万3,000円、あと柿部会のほうには59万4,000円となっております。

以上です。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（森下金三君） 23ページの節の15の工事請負費、道路防災工事費1,900万円と、債務負担行為で1,300万円になって、これは、工事の割には28、29年度ということでございます。どのぐらいな工事になるのかなというのと、それと工事中の通行はどうか、そして通行どめをさせたらどういう形で周知していくのか、教えてください。

建設経済部参与（武田吉弘君） こちらの道路防災工事でございますけれども、これから詳細設計並びに用地測量に入らせていただいた後に工事に入らせていただきますけれども、工事につきましては、崩れそうなところの区間でございますけれども約全体が50メートルございます。それから、崖の高さが約20メートルございます。その区間を工事していくわけですが、5分勾配で切り直しを行いまして、一部ネット、ロックネットと申しますが、金網でネットをかける、それとモルタルの吹きつけを行うというふうな工法を考えております。もちろん、本年度と来年度29年度の2カ年にまたがりますけれども、そういった工法で、順次行っていこうと思っております。

それから、迂回路の件だと思いますけれども、現在も全面通行どめにさせていただいております。迂回路につきましては、県道高山芳井線、市道2号線の2つをご利用いただいて、大変ご迷惑をおかけしますが、2年にまたがる工事の間は迂回路をご利用いただきたいと思っております。

それから、周知の方法でございますけれども、詳細設計ができて工期がはっきりいたしますので、工期が決まる前もそうなんです、現在も全面通行どめでございますけれども、工期等、内容が決まりましたら、地元のほうに周知をさせていただこうと思っております。

以上です。

委員（森下金三君） 地元の説明をするというか、通行どめか迂回路の指定を説明することですが、通るのは地元ばあじゃないんで、もちろん地元も必要じゃけど、これは井原市全体、どういう形かで周知徹底したほうがいいと思うんで、そこら辺の取り計らいをええようにやっていただきたいということで質問は終わります。

以上です。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（三輪順治君） 先ほどの本会議に続いて関連いたしますので、ご質問をさせていただきます。対象の建物は、芳井の分駐所の関係でございますが、しからば矢掛にも当然ある

わけですが、こういった地区が一体的に運用しようる一部事務組合において、私は原則負担割合を設けてやるべきだと思うんですが、これは何か矢掛のほうにおいても財政措置、あるいは起債に関係を含めてやられとるんでしょうか。それでも井原市が、井原の中のことから井原が責任を持って対応すると、こういうふうな理解でよろしいんでしょうか。

市民生活部参与（藤井 護君） 発言のとおりで、井原市内に所有している分駐所でございますので、井原市の単独で整備をするものでございます。

〈なし〉

〈第55款 教育費〉

委員（河合謙治君） 2点あるんですけど、1点目が現在のプールの位置の場所の跡はどのようなものになるのかという点と、もう一点が、駐車場に関して、この絵の中に出てこないような感じがするんですけど、運動会とか運動場を使つての試合とかあった場合に、周辺に非常に車を駐車されているというケースが出ているんですけど、その辺考慮してどっかに駐車場を設けるとかというような案はあるのかどうか、2点よろしくお願いします。

教育次長（大舌 勲君） まず、現在のプールの跡地でございますが、ここにつきましては、現在運動広場、運動用地ということで予定をいたしております。

それから、駐車場でございますが、ここに駐車場とは書いておりませんが、プールの一番北側にあります、プールの西側、ここにスペースができます。ここを2段スペースがありますが、こちらを駐車場と考えております。

先ほど言いました、周辺の駐車場につきましては、特にこの計画の中にはございません。

委員（西田久志君） 新校舎の前に階段がございます。かなり高いというか、あるんですけど、それもかなり古くなっているようなんですけど、階段は改修の予定はございませんか。

教育次長（大舌 勲君） 現在、大きな基本設計の中ではそういったものは見込んでおりませんが、今後、実施設計する中で、そういった周辺外構の整備も含めて検討していきたいと考えます。

委員（佐藤 豊君） 済いません、プールは現行の50メートル、新しくできるのも50メートルというふうに理解しとってよろしいでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） いえ、25メートルを計画しております。

委員（大滝文則君） 済いません、1点だけ、30億円という大きなお金がかかるわけで

すけれども、完成後時点の生徒の数の予測は、どの程度の予測でこの計画を立てられていますか。

教育次長（大舌 勲君） 現在の児童・生徒数の推移を見ていきまして、32年度で生徒数が426名となる予定でございます。33年度の頭で444名ということでございまして、その420から40ぐらいのあたりでの配置ということを考えております。

委員（三輪順治君） 二、三点お聞かせ願いたいと思います。

まず1点目は、工事期間が長期にわたります。今お聞きしますと、実施設計が終わって、業者が決まりまして工事に入るわけですが、基本的な完成が32年3月までで、そうしますと三、四年間かかりますね。今の学校にいらっしゃる生徒さんは、全て数年間はかなりの騒音と振動の中にあるわけです。この回避策をどう考えるかということがまず一点。それから、近隣住民の方々に対してもかなりの工事車両が入ってくると思います。騒音対策を含めて、どういうふうを考えていらっしゃるのかということですね。

それから、先ほど副委員長がお尋ねになりましたが、これから井原中学校が、この新しい校舎のもとで34年度から使われるわけですが、一般的にこういった鉄筋鉄骨の校舎というのは耐用年数は何年で、生徒数の推移は見込まれる範囲で結構なんですけど、どのような形で推移をされておりますのか、その数点についてお伺いをいたします。

教育次長（大舌 勲君） まず、議員さんが言われました騒音対策でございます。

このたびの計画は、仮校舎をつくらずに、その場で教室の中で授業をしながらつくっていくという工法でありますので、まず一番にそういった環境対策を施したいと考えておりますし、そこに気を配っていきたいと考えております。このたび、本年度28年度で教室に空調を設置いたします。これにより、窓を開放しなくても一応空調が整えれるといった環境をつくりたいと考えております。それから、当然工事を含めましてそういった騒音対策は、施工の範囲で、できる範囲で指示をしていきたい、そういったものも今後設計の中に盛り込めるものは盛り込んでいきたいと考えております。

それから、住民の対応につきましては、このたび実施設計ができました7月号で、こういった概要を地域の方にお知らせしようとしておりますし、改めましてこの中学校周辺の地域の方には別途説明会も開催しようと考えております。

それから、34年度からの生徒数ということでございますが、今の児童等が大きくなりますので、そういった意味では統計上は数字が拾えますので、先ほど言いました400人を当分切ることもありませんで、そういった人数が推移いたします。これに対応するだけの教室等を設計いたしていきたいと考えております。

耐用年数につきましては、後ほどでよろしく申し上げます。

委員（三輪順治君） 最初の質問のご答弁に関連して、気がつかないところで、私が過去に実務上経験したことで、騒音とか振動はよくわかるんですが、微細粒子が漂うんです。例えば、この計画ですと、細かいところまではわかりませんし、詳細設計でこれからつめるんでしょうけども、エアコンを設置するからええじゃねえかと、こういうふうにおっしゃるんですが、実はエアコンは吸気口ありますよね、空気を吸いますね、で、出しますね。そうすると、そのフィルターに目詰まりが起きたり、もっと言えば、校務用のパソコンに影響を与える可能性もあるんです。これはやってみないとわかりません。ないかもわかりませんが、ぜひ実施設計をなさいます業者の方にそういった分野も考慮に入れて、学校事務がとまらないように、ひとつ工夫をしていただきますように、お願いをしておきます。

それから、近隣住民の方への説明会は、また別途なさるとおっしゃっておるんですが、これはかなりの規模の工事ですから、相当台数が上がったり下がったりします。あるいは、鉄筋か鉄骨かわからない、壊すときに相当音が出ます。ですから、ここらあたりもぜひご近所の方々に説明をいただきよくよくご理解していただく上で、中学校という施設の重要性を、基本的に訴える中でご理解いただくようお願いをしておきたいと思います。

生徒数は400名程度が推移するということでありまして、現在のキャパはどっかに書いてあるんでしょうか。これ建って33年度から運用するんですが、そのときの定員数は、設計上は何人になつてくるんでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） 定員数という設定はしておりませんが、キャパがとれる教室を設けておまして、現在が1年から3年まで5学級ございます。完成する33年以降、今児童数の推移を調べていきますと、5学級の学年が1クラスできる学年があると思われまして。そういった5学級への対応できるように、4教室が普通教室と、それから特別教室と、これはどちらにも使える教室と、それから少人数教室といったものを組み合わせて、普通教室が5教室最大とれるようなつくりを考えております。

委員（三輪順治君） お昼を過ぎて、申しわけございません。もう一点だけ。

身体に少し障害がある方の、例えば上に上がった授業であるとか、あるいは上から下へおりるとかということについては、従来どおり生徒の皆さんが助け合って、その該当生徒の方を援助されて移動するという基本的なお考えでよろしいんですか。それとも、バリアフリーにこの際されるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

教育次長（大舌 勲君） 全てがバリアフリーになりませんので、基本は助け合ってやっていこうと考えておりますが、東の北にエレベーターホールを設けますので、この1階から4階への移動につきましては、このエレベーターホールを利用させていただくこととなります。

委員（森本典夫君） もう済んでいるんですが、ボーリングというのが27年2月から3月にかけてやられとりますが、建物が現在あるわけですから、その建物を除いたところということでしょうし、今の建物を建てる時に当然ボーリングもして、チェックもしてるというふうに思うんですが、その2月から3月にかけてやったボーリングというのは、どこを中心にするのか、目的は何のためのボーリングなのか。それから、何カ所ほどやったのか。それは心配ないということになっているんだろうと思いますが、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

教育次長（大舌 勲君） ボーリングに関しましては、この基本設計を組むのに地質調査が必要ですので行ってありますが、現在何カ所を行ったかという資料は持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思います。

委員（森本典夫君） ボーリングした箇所は箇所なんですけども、どのあたりをしたかというのは、図面があるわけですから、建物があるところはできないわけですが、それ以外のところでやるとるわけですが、そこらあたりも詳しくお聞かせいただきたいと思いで、よく調べておいてください。

教育次長（大舌 勲君） 2点についてお答えしていなかった部分についてお答えをさせていただきます。

まず、耐用年数でございますけども、具体的な耐用年数というものはございませんが、文科省が定めております補助事業により取得した財産の処分の例によりますと、47年となっております。

続きまして2点目、ボーリングの基礎、ボーリングの調査の本数でございますけども、12本を行っております。場所につきましては、新しい本館かプール棟が行くあたりを中心に12本行っております。

以上です。

委員（森本典夫君） 新しい本館と言われましたが、プールのほうはこれからつくるということで必要だろうと思いますが、新しい本館というのは、この図面で全体計画の概要というのがありますが、新校舎というのがありまして、その西側にも続いてありますが、プールのところを何本、それから新校舎のところ、建物があるところはできないと思いますが、どういう形で何本やられたんでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） まず、新しい教室棟の前のあたり、現在本館と南校舎の前を4本行っております。それから、南校舎、中校舎の間を1本、それから中校舎の横、現在の本館の後あたりを3本、それから北校舎のあたりに2本を行っております。失礼しました、先ほど中校舎と南校舎の間に1本と言いましたが、中校舎と南校舎の間に2本実施してありま

す。それから、中校舎と北校舎の間に1本で12本を実施しております。

委員（森本典夫君） ということになると、プールのところは一本もないということで、建てるんじゃないから関係ないんでしょうかね。今言われたのが12本ですね。

教育次長（大舌 勲君） 新プールを一番北に行いますが、その新プールの下には3本から4本の調査をいたしております。

委員（森本典夫君） 先ほど校舎のほうで12本をトータル11本になるんですが、プールのほうにも4本ほど打ってるんですか。

教育次長（大舌 勲君） 申し上げます。今あるプール、現在のプールの位置は調査をいたしておりませんが、現在ある北校舎、中校舎のあたりにくいを打っておりますので、それがプールの行く位置ということでございます。

委員（森本典夫君） ほんなら、プールと校舎の間あたりを打って、地質調査したということで、いいんでしょうか。

教育次長（大舌 勲君） そのあたり打って調査をしております。

委員（森本典夫君） それで12本ということですね。

委員（大鳴二郎君） 1点だけ。するかせんかだけ答えてくれたらいいです。

運動場を芝生化にする予定はありますか。

教育次長（大舌 勲君） 現在計画はありません。

委員（大鳴二郎君） 将来的には。

教育次長（大舌 勲君） 現在、将来的な計画も含めて持ち合わせておりません。

委員（大鳴二郎君） わかりました。

〈なし〉

〈歳入歳出全般についての質疑〉

委員（三輪順治君） 18ページにかかわって、経済センサスの件で、あとでご回答をいただくようになつとるやつについて、よろしくお願いします。

企画課長（山下浩道君） 予算書の18、19ページの経済統計費で、調査結果の内容についてどのように知ることができるかというご質問につきまして、総務省のホームページによりまして、平成29年5月に速報値が、また平成29年10月末に確報値が公表されます。井原市のホームページにリンクを張りまして、これらに飛んでいきご参照いただけるよう設定をいたします。また、確報値が公表され次第、井原市の該当データを井原市ホームペ

ージに掲載するよう予定しております。

以上です。

委員（三輪順治君） 僕はどっちか言うとアナログ時代に育っておりますので、書籍として国のほうはつくられないのでしょうか。例えば、図書館とか、資料コーナーですか、こういうところで見れないのでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 国からの刊行物の配当の数にもよりますが、1冊のみの場合もあります。この場合は企画課へそれを置きますが、複数冊ですと1階の情報プラザなりにも、あるいは図書館なりにも余裕があれば置いていくように考えたいと思います。

委員（三輪順治君） 今までの経済センサスはどうだったのでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 企画課にあるだけだと思います。

委員（三輪順治君） 少なくとも、国もお金がないんでしょうけども、こういう基礎的な数字というのは、せめて市の図書館とか、資料コーナーに置くべきではないかと思うんですが、このあたりは行政のほうから、国に対して要望を上げられてますかね。

企画課長（山下浩道君） 統計調査が終わりましたら、全体を総括する会が岡山県主催でございますので、そういった機会を捉えて、刊行物の増刷についても要望を申し述べさせていただきますと思います。

委員（三輪順治君） 要望はされるやに今聞きましたので、ぜひ実現をさせてください。よろしくをお願いします。

〈なし〉

〈第2条 債務負担行為補正〉

〈なし〉

〈第3条 地方債補正〉

委員（三輪順治君） 6ページ、7ページの消防施設整備事業負担のことについてお伺いします。

まず、発行される起債の種類は何債でしょうか。充当率と後ほどかなり帰ってくると思いますが、特例の地方交付税の算入率、これを教えてください。

財政課長（佐藤和也君） このたびの補正いたします起債の種類でございますが、緊急防

災・減災事業債でございまして、充当率は100%、交付税算入は70%でございます。

〈なし〉

〈討論〉

委員（三輪順治君） 全体を通して、今回の補正予算については賛成をいたします。

ただ、気になるところが、井原中学校の実施設計に当たりまして、私はこの間の委員会で質問しましたように、生徒の方々が保護者を含めて相当長期間不便を強いられます。勉学に支障がないように。そして、機械等の機材に十分気を使っていただいて、実施設計を行い、その実施設計によって業者が決まるわけでございますけれども、ぜひそのような視点を盛り込んで、反映させていただきたい、このことをお願いしておきます。

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原清和君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っています。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして、終始熱心にご議論をいただきました。通じていただきましたご提言等につきましては、確かな行政を推進するため、その意を酌んでやっていきたいというふうにも思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（藤原清和君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでございました。